

第5回埼玉県医療的ケア児支援センター等あり方検討会議 概要

1 日 時 令和4年9月1日（木）17：30～19：30

2 会 場 埼玉教育会館201・202会議室

3 出席者 河村委員、鹿嶋委員、森脇委員、白石委員、鈴木委員、解良委員、木全委員、
水村委員、大久保委員、小池委員、田原委員
※欠席委員 安達委員

事務局 福祉部副部長、障害者支援課4名、障害者福祉推進課1名、少子政策課1名、
医療整備課2名、健康長寿課1名、特別支援教育課1名、義務教育指導課2名

4 会議次第

- ・埼玉県福祉部副部長挨拶
- ・議事（1）医療的ケア児支援センター等あり方検討会議報告書案について

5 概要

- ・議事（1）について事務局から説明

議事（1）医療的ケア児支援センター等あり方検討会議報告書案について

（委員からの主な意見）

○全般

- ・ 報告書中、四角で囲って説明している部分があり、章の流れがわかりづらいため普通の項目立ての形式にしたほうがよい。

○第1章 埼玉県の医療的ケア児支援の現状と課題について

- ・ 実態調査は、「医療的ケア児者等」を対象としたので、全回答者数と医療的ケア児者数の内訳などを説明するとよい。
- ・ 医療的ケア「者」については、学校卒業後の問題や就労の問題もあるので、「者」も支援が必要である旨の確認ができる記述があってもよいのではないか。
- ・ 家族にとっては、医療的ケア「児」で終わりではないため、成人期の移行に関して、第4章の「医療的ケア児支援センターと関係機関との連携イメージ」図（以下、「連携イメージ図」という。）の部分だけでなく、他でも記述してほしい。
- ・ 実態調査から確認した課題については、別冊で実態調査結果を掲載するだけでなく、報告書本体に意見がどれくらいあったのかを具体的に記載した方が、支援者にとってもわかりやすい。
- ・ 実態調査結果では、家族の健康問題などがあったと思うので、「実態調査結果から確認

した課題」に追加した方がよい。

○第3章 医療的ケア児支援センター及び支援体制のあり方について

- ・ 家族の就労継続支援については書かれているが、それに加えて、企業における医療的ケア児の家族への理解が進むような働き掛けが必要である。

○第4章 埼玉県医療的ケア児支援センターの具体像について

- ・ 県センターの「人材育成・専門人材の確保」に、「医師等の専門職アドバイザーとして登録」とある。現場で支援する上で、何かあった時の相談体制があるととても助かるため、入れていただけてよかった。
- ・ 「医療的ケア児支援センターの体制と機能」の図に、「県民や企業への普及啓発」も入れるとよい。
- ・ 「連携イメージ」図の就労の部分には、ハローワークだけでなく、県の「埼玉しごとセンター」、「セカンドキャリアセンター」及び「女性キャリアセンター」等県の支援機関も記載するとよい。また、医療的ケア児本人の支援となる就労支援については、障害福祉サービスの就労支援のほか、就業・生活支援センター、就労支援センターなどの機関があるため、「障害者就労支援事業所」ではなく、「障害者就労支援機関」とした方がよい。
- ・ 「連携イメージ」図の医療的部分は、「小児科」のほか、他の診療科も関係するため、記載の方法を工夫した方がよい。
- ・ 医療的ケア支援センターに相談に来るケースは、困難ケースが想定されるため、バックアップ体制は整えておく必要がある。また、それが好事例として、各地域で展開していく形になるとよい。
- ・ 医療的ケア児を診るにあたっては、個人が開設する診療所では対応が難しいため、体制を作って対応することが必要である。
- ・ 県医師会として、小児在宅研修会を開催しているが、なかなか裾野が広がらない現状がある。
- ・ 大学病院に通院している医療的ケア児が、地元で訪問診療してくれる医師になかなか結びつかない現状がある。家族の立場からすると、重症心身障害がある人を診療できる医師が地域で増えるといい。
- ・ 医療的ケア児一人一人の支援が底上げされるような埼玉県の支援体制を目指して欲しい。予算的な問題もあるため、どれだけのことがどうすれば実現できるのかという思いもある。
- ・ 医療的ケア児支援をする上で、幼稚園、小学校、特別支援学校などの教育関係者や保育関係者と連携が重要である。センターには、教育関係者と連携が図れる人材を入れた方がよい。

(まとめ)

- ・ 本日の意見を反映した報告書を各委員に確認していただく。最終的に、河村委員長に確認していただき、報告書を完成させる。